

2016. 7. 19 No. 411 FAX 通信

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会 (公社)全国宅地建物取引業保証協会兵庫本部

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 5-5-26 TEL:078-382-0141 FAX:078-351-0164 発行人/松尾信明 編集人/久保満則 ホームページ:http://www.htk.or.jp

E-Mail: htk@htk.or.jp

受講料無料

「第3回兵庫県不動産市況DI調査」の結果について

本年4月に実施されました「兵庫県不動産市況DI調査」の結果が、公表されました。

アンケートにお答えいただいた会員の皆様に、厚く御礼申し上げます。 なお、調査結果は兵庫県不動産鑑定士協会のホームページで公開されています。(http://www.hyokan.org/di)

「神戸市建築物の安全性の確保等に関する条例」の一部改正について

【改正の概要】

(1) 避難関係規定の合理化に関する改正

・既存部分に対する避難関係規定の現行法適用除外に関する合理化(2)条ずれ等への対応等

・改正施行令における文言修正及び条ずれへの対応

【公布及び施行日】

公布日:平成28年6月28日施行日:平成28年6月28日

「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」の一部改正について

【改正の概要】

(1)建築基準法第68条の2に基づく地区計画に関する改正

・再生医療に関連する「製造用細胞培養加工施設」について、地区計画 (ポートアイランド南地区)による用途緩和を行う等の改正

【公布及び施行日】

公布日:平成28年6月29日施行日:平成28年6月29日

詳細は、神戸市ホームページをご確認下さい。

http://www.city.kobe.lg.jp/business/regulation/urban/building/index.html

◎お問合せ先

神戸市 住宅都市局 建築指導部 建築安全課 指導係 (電話:078-322-5612)

国有財産次回入札予定情報 (平成28年度第2回期間入札) について

近畿財務局では、近畿管内に所在する国有地を一般競争入札により売却致します。

平成28年度第2回期間入札の予定物件の概要を近畿財務局のホームページで公表しています。

○公 示 日:平成28年8月19日(金)

○資料配布期間:平成28年8月19日(金)

~ 平成28年9月14日(水)

○入札書受付期間:平成28年8月31日(水)

~ 平成28年9月16日(金)

○開 札 日:平成28年10月6日(木)

詳細は近畿財務局のホームページをご覧下さい。

http://kinki.mof.go.jp/during/index2.html

◎お問合せ先

近畿財務局 管財部 入札班 (TEL: 06-6949-6122)

災害救援ボランティア募集中!!

★活 動 内 容:被災地において、家屋内や側溝の泥出し清掃作業、ガレキ仕分け

作業等

★登録対象者:兵庫宅建会員及びその従業者

★登録方法:ボランティア受付票をダウンロードいただき、ご記入のうえ、協会本部

事務局担当者(佐伯)まで FAX にて、送付願います。

http://www.htk.or.jp/topics/member/3831/ (ID:hyoutaku PW:4018)

★FAX番号:078-351-0164

プログレクラウド パソコン研修のご案内

●下記内容で実施しますのでお電話でお申込み下さい。

TEL:078-382-0977 (担当:中嶋・小野) 1会員につき1名のみのお申込みでお願いします。

◆日時:下記参照

◆場所:兵庫県不動産会館 4階パソコン教室

●内容

★物件登録 ★間取り図作成

★ <新機能> 会員ホームページ (ハトらぶの会員情報ページ) の編集

日程	時間	定員
7月26日(火)	13:30~16:30	10名

兵庫県住宅供給公社の特定優良賃貸住宅等の 斡旋方法の変更について

7月1日より、兵庫県住宅供給公社の特優賃等の斡旋方法について、 下記のとおり変更されましたのでお知らせします。

○主な変更点等

1. 紹介カードの廃止(3枚綴り)

物件を斡旋する際は、直接公社にご連絡ください。その際、公社との間で 斡旋業務委託契約を締結。入居者と公社との間で、賃貸借契約成立後、 斡旋委託費は公社から会員に直接支払われます。

2. 広報業務委託契約の新設

会員と公社との間で、公社賃貸住宅の存在を知らせるための広報業務の 委託契約を締結。

3. 斡旋委託費 (公社 → 会員)

下記の(1)+(2)の合計額が支払われます

- (1) 斡旋業務委託料:一契約につき月額家賃相当額(消費税含む) ただし、10万円を超える場合は、一律10万円(消費税含む)を上限とする。
- (2) 広報業務委託料:一契約につき一律10万円(消費税含む)

4. 斡旋対象住宅

全ての公社賃貸住宅 ※民間提携借上型特定優良賃貸住宅を除く

5. その他

- ・申込み日から45日以内に賃貸借契約を締結しなかった場合は、制度 適用外
- ・一部の住宅については、8月1日より斡旋対象外
- ・入居希望者から媒介報酬等は徴収できません
- ・入居希望者が公社に直接申込みがあったものは制度適用外
- ・詳細は下記までお問合せ下さい

6. お問合せ先

兵庫県住宅供給公社 住宅管理部 営業企画課 (電話:078-232-9583)

「宅地建物取引士賠償責任保険制度」新規募集のお知らせ

1. 申込締切日:平成28年11月10日(木)

2. 保険期間:平成28年12月1日午後4時から平成29年12月1日午後4時まで

3. ご加入手続き:協会ホームページに掲載の「加入申込書請求用紙」に必要事項を記入し、FAXにてご送付ください。

※既にご加入の会員の皆様は、支払限度額の増額、ワイド補償への変更が可能です。

更新案内ハガキをご確認ください。

お申し出がない場合、前年度と同じ内容で自動継続されます。

詳細は、パンフレットまたは協会ホームページをご覧ください。